

こんな課題を 抱えてはいませんか？

- ☑ 新入社員に基礎的な技能を体系的に身に付けさせたい
- ☑ 従業員に新しい分野の技能を習得させたい
- ☑ 社内に教えられる人がいない
- ☑ 忙しくて、人材育成まで手が回らない



都立職業能力開発センターは、**新入社員等が基礎的な技能を習得するための訓練(受託生訓練)**を実施しています

**指導者・カリキュラム・機材完備！実務に直結！
無料科目多数！**

8分野104科目の 多様なコースから 選択	実技訓練が 豊富	6か月以下の訓練 は、受講料無料	中小企業には、 奨励金を支給 詳細は裏面へ
--------------------------------------	---------------------	-----------------------------	--------------------------------------

受託生訓練の概要

対象科目	都立職業能力開発センターが行う求職者向け職業訓練の全科目 ※企業向けの優先枠があります。 ※一部対象外の科目があります。
訓練期間	3か月～2年間
募集開始日	求職者向け職業訓練の募集開始日と同じ
申込・問合せ先	訓練を実施するセンター・校



都立職業能力開発センター人材育成奨励金

都立職業能力開発センターの訓練を通じて従業員の技能習得を図る中小企業に対して、**奨励金を支給し**、ものづくり人材等の育成を推進します。

対象企業

都内に事業所を有する中小企業

金額

1人1か月あたり10万円

条件

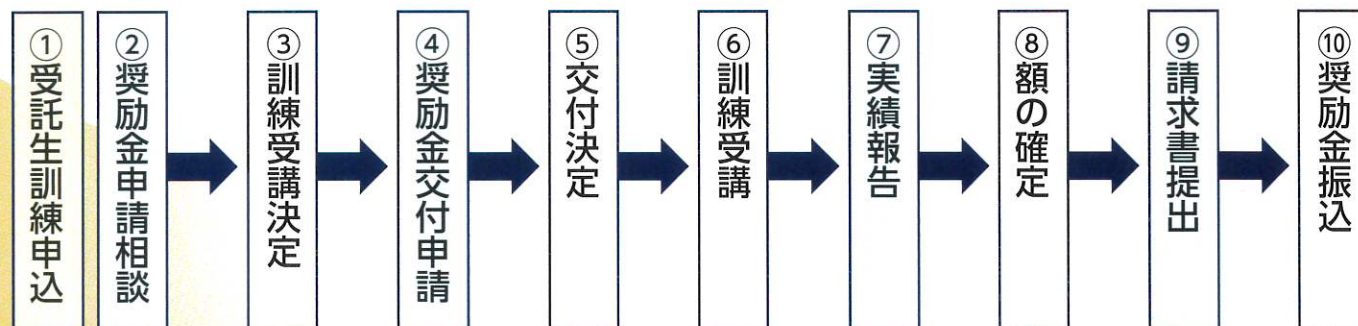
- ・従業員に、6か月以上の受託生訓練を受講させていること。
- ・訓練期間中に当該従業員に賃金を支払っていること。
- ・当該従業員の訓練受講日数が、訓練を要する日数の8割以上であること。(1か月単位)

1人1か月あたり
奨励金10万円
支給!

人材育成奨励金申請の流れ

色付きの部分が各企業の皆様に行って頂く手続きです。

「①受託生訓練の申込み」は訓練を実施する職業能力開発センター・校へ、それ以外の手続きは訓練実施校を所管する職業能力開発センターへお願い致します。



※奨励金の受給を希望する場合は、必ず**受託生訓練申込みの時点**で訓練実施校を所管する職業能力開発センター（技能担当）にご相談ください。

人材育成奨励金問い合わせ先

中央・城北職業能力開発センター
・しごとセンター校 ・高齢者校 ・板橋校 ・赤羽校
☎03-5800-2611
(中央・城北職業能力開発センター 技能担当)

城南職業能力開発センター
・大田校
☎03-3472-3411
(城南職業能力開発センター 技能担当)

城東職業能力開発センター
・江戸川校
☎03-3605-6140
(城東職業能力開発センター 技能担当)

多摩職業能力開発センター
・八王子校 ・府中校
☎042-500-8700
(多摩職業能力開発センター 技能担当)

詳細は「TOKYOはたらくネット」掲載の募集要項をご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/zyutakusei>

トップページ → 企業の人材確保・育成 → 人材育成の支援 → 受託生訓練 → 募集要項

